
京都 FA カップ 2021 第 26 回京都サッカー選手権大会
(第 101 回天皇杯全日本サッカー選手権大会・京都府代表決定戦)
社会人代表決定戦 実施要項 <決勝ラウンド> (案)

1. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
2. 主 管 京都フットボール連盟
3. 大会期日 2021 年 2 月 28 日(日)、3 月 7 日(日)
※日程はグラウンド事情により、変更することがありますので予めご了承ください。
4. 会 場 西京極補助競技場、下鳥羽公園球技場
5. 参加資格 (1)チ ャーム :公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人京都府サッカー協会加盟第 1 種登録チームとし、自衛隊連盟、専門学校連盟、高等専門学校連盟加盟チームを含み、大学連盟加盟チームを除く。
(2)選 手:決勝ラウンドは 2020 年度登録を適用とし、出場選手登録人数は 25 名とする。2021 年 2 月 19 日(金)までに、当該チームへの登録を完了していること。 ※登録料の支払いが完了していること。
6. 大会エントリー JFA Web 登録サイト Kick off (<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>) から申込むこと。
*締切 : 2021 年 2 月 22 日(月) 23:00
7. 競技方法 (1)トーナメント方式とする。
(2)決勝ラウンドは関西リーグ所属チーム及び 1 次ラウンドの勝者でトーナメント戦を行い、勝者 2 チームを決定する。勝者は、京都 FA カップ 2021 第 26 回京都サッカー選手権決勝大会に出場する権利と義務を有する。
8. 試合時間 決勝ラウンドは 90 分とし、同点の場合は 20 分(10 分ハーフ)の延長戦を行う。
なお決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。
9. 競技規則 (1)本年度 公益財団法人日本サッカー協会競技規則を適用する。
(2020/2021 年の改正ルールを適用する)
(2)マッチコミッショナーミーティングを試合開始 70 分前に実施する。
 - 両チームのユニフォームを主審が決定する。(FP/GK 正副一式を必ず持参すること。写真可)
 - 諸注意事項の説明などを行う。試合開始 70 分前までに大会に登録された選手の中からメンバーを選出し、メンバー表に必要事項を記入の上、Kickoff より出力する大会参加申込書と合わせて本部に提出すること。但し、写真がなければ無効とし、出場を認めない。
(電子登録証または登録選手一覧で確認ができれば出場可能とする)
追加登録選手については、試合当日会場に必ず電子選手証を持参すること。

(3) 出場選手登録 25 名のうち、交代要員は最大 7 名まで登録でき、このうち 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。尚、延長戦においては、さらにもう 1 人交代することができ、最大 6 名とする。

ベンチ入り人数はメンバー表に記載された選手 18 名(先発 11 名・交代要員 7 名)とチーム役員 6 名の 24 名とする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手及びチーム役員は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律委員会で決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。

10. 審判 一般社団法人京都府サッカー協会より派遣する。

11. ユニフォーム (1) 参加チームは、正の他に副として異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を試合当日において必ず携行すること。

(2) Kickoff にエントリーした選手固有の背番号をつけることとし、参加申込以後の変更は認めない。

(3) アンダーシャツを着用する場合は、シャツの袖の色と同色であること。

アンダーショーツおよびタイツを着用する場合は、ショーツと同色であること。

12. 参加料 決勝ラウンドは 30,000 円とする。2021 年 2 月 26 日(金)までに郵便局にて払込むこと。尚、参加料納入後の返金はいたしません。

13. その他 (1) 試合球は、京都フットボール連盟で準備する。

(2) 参加チームは、試合当日の会場設営及び、後片付けに協力すること。

(担当役員の指示に従ってください。)

(3) 試合をする両チームは、それぞれ 3 名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。

(4) 京都 FA カップ 2021 第 26 回京都サッカー選手権決勝大会は 4 月下旬頃に行われ、要項等は別途決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より参加チームに通知される。

(5) 参加者全員は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入すること。大会期間中の負傷及び疾病等に対して主催者側はその責任を負わない。

(6) 本要項に定めのない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律委員会により決定する。

14. 付記 (1) 日程及び組合せは、大会運営委員会において決定し、参加チームに通知される。

(2) その他運営に関わる事案については大会運営委員会にて別途協議する。

以上